

Title	混住地域における来住者の部落問題に対する意識と態度
Author	上田, 一雄
Citation	同和問題研究 : 大阪市立大学同和問題研究室紀要. 4 卷, p.1-21.
Issue Date	1980-03
ISSN	0386-0973
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学同和問題研究室

混住地域における来住者の
部落問題に対する意識と態度

上 田 一 雄

は し が き

被差別部落における「混住」の問題は、こんにちの部落問題としてみのがすことのできないものである。ここでいわれている「混住」というのは、被差別部落のなかに、またはその周辺地域に、外部からの人口流入が行なわれて、以前からの被差別部落の住民といりまじって居住している状況をいう。

このような「混住」には、2つの形態がみられる。1つは社会的転落層の部落外からの流入である。仕事を失い、住居に困り、さまざまな理由によって、生活に困窮した人々が、仕事を求め、住いを求めて、被差別部落につてをたよって来住する場合である。このような流入はこんにち始ったことでなく、資本主義が発達し、都市化が促進せられるにともなって、経済的、社会的に窮乏化が進行し、ことに失業問題が深刻化するなかで、つねにみられるところの事態である。このような「混住」は、被差別部落の人口数を増加させ、人口膨脹を招来するだけでなく、被差別部落をより一層の窮乏地域とし、形態的には被差別部落のスラム化を促進する。そしてこのことは、被差別部落に対する行政の停滞とあいまって、いわゆる実態的差別を拡大再生産する。

2つは最近の都市化現象の進行にともなって、都市部落もしくは都市周辺の部落にみられる地域の住宅地への変貌に関連して現われてきている「混住」である。こんにち部落問題としてとくに取沙汰せられ、部落解放への指標として指摘せられている「混住」はこの場合である。

部落問題としての「混住」を後者の意味において規定し、在来者と外来者における「部落差別に対する認識と態度」の調査結果を通して、混住地区におけるいわゆる心理的差別＝社会意識としての差別観念の存在について分析を行なってみよう。

分析資料としては昭和54年度に実施された福岡県下のA町とB町の調査結果を用いる。

A町もB町も北九州市・福岡市大都市圏に位置する都市近郊農村地域で、1970年代後半になって急速に住宅化していった地域である。

A町の被差別部落では在来からの住居は59世帯で、来住世帯は130世帯で1つの区（町内会）を形成している。

B町の被差別部落では在来からの世帯数は258世帯で来住世帯は380世帯と

なっている。

来住者の殆んどすべてが、その地域に被差別部落があり、現在の居住地が被差別部落として歴史的社会的理由によって世間から差別をうけてきている地区であることを知らないで来住している。そのために被差別部落があることを知って、住宅や土地を転売して他に移転をしていった世帯も少なくない。そうした事態のもとで、来住者の部落問題に対する認識と態度の分析は、ここにいう「混住」がそのまま解放への指

標として規定できるかどうか、重要な帰結をもたらせてくる。

第1章 A町における混住地区の来住者の場合

調査対象者数は、全世帯主、配偶者、およびそれ以外の20才以上の人272人で、調査方法は「留め置き法」で昭和53年6月1日から6月15日まで行われ、有効回収数は222で、有効回収率は81.6%である。来住時期では、昭和22年以前17人—7.6%、昭和22年～35年0人—0.0%、昭和35年～45年40人—18.0%、昭和46～50年77人—34.7%、昭和51年以降77人—34.7%、不明11人—5.0%である(表1)。しかもこれらの来住者の住宅をみると持家165人—74.3%、借家45人—20.3%、間借り3人—1.4%、その他5人—2.3%、不明4人—1.7%で

(表1) 来住時期・理由・住宅状況

		実数	比率
来住時期	昭和22年以前	17	7.6
	昭和22～35年	—	—
	昭和36～45年	40	18.0
	昭和46～50年	77	34.7
	昭和51年以降	77	34.7
	不明	11	5.0
合計		222	100.0
来住理由	自分の家を建てた	152	68.5
	借家があった	40	18.0
	その他	28	12.6
	不明	2	0.9
	合計	222	100.0
友人・親戚	いる	19	8.6
	いない	203	91.4
	合計	222	100.0
住宅状況	持家	165	74.3
	借家	45	20.3
	間借り	3	1.4
	その他	5	2.3
	不明	4	1.7
	合計	222	100.0

(表2) 属性別構成

属 姓		実 数	比 率
姓 別	男	95	42.8
	女	125	56.3
	不 明	2	0.9
	計	222	100.0
年 令 別	20 代	41	18.5
	30 代	78	35.1
	40 代	60	27.0
	50 代	25	11.3
	60 代	14	6.3
	70 才 以上	1	0.5
	不 明	3	1.3
	計	222	100.0
続 柄 別	世 帯 主	101	45.5
	配 偶 者	93	41.9
	子 ・ 孫	19	8.6
	親	2	0.9
	その他・不明	7	3.1
	計	222	100.0

ある。

前住地は、福岡市 171 人—77.0%、N町内 13 人—5.9%、その他 38 人—17.2%となっている。来住理由では「土地を買い家を建てた」152 件—68.5%、「てごろな借家があった」40 件—18.0%、「結婚」5 件—2.2%、「勤務の都合」6 件—2.7%、「家庭の事情」8 件—3.6%、「その他の理由」5 件—2.3%、「不明」6 件—2.7%である。そしてこの地区に「親戚や親しい友人」が「いる」と答えているものは 19 人—8.6%で、「いない」と答えているものが 203 人—91.4%となっている。

以上の諸指標からみても、この「混住地区」への来住者の来住が、福岡市の近郊住宅地として開発せられるにつれて、昭和36年以降次第にはじまり、ことに昭和46年以降急速な都市化につれて、「住いを求めての来住」の増加

が顕著になり、「混住地区化」してきたことが明らかである。

来住者の部落問題に対する関心は、「関心がある」8.6%—19人、「少しは関心がある」24.8%—55人で、「関心が全くない」というものは63.5%—141人、「不明」3.1%—7人となっている。

すなわちともかく関心があるものは3分の1で、無関心のものが3分の2という状況である(表3)。

この数値を同じ時点で行なわれた町民全体に対する調査の場合と比べると、「関心がまったくない」というものが、町民全体の場合22.3%であるから、混住地区の来住者の「関心がまったくない」とするものは2.8倍にも及んでいる。

このことは、部落に居住しているが故に、かえって来住者の場合、無関心をことさらによそう傾向がつよいことを示している。部落差別の存在について

(表3) 部落問題に対する関心

来住者の場合			町民全体の場合		
	件数	比率		件数	比率
関心がある	19	8.6	非常にある	59	3.8
少しはある	55	24.8	かなりある	277	17.7
全くない	141	63.5	あまりない	881	56.1
不明	7	3.1	全くない	350	22.3
合計	222	100.0	不明	1	0.1
			合計	1,568	100.0

も、「何のことか知らない」というものが11.3%—25人、「昔あったがいまはない」と差別の存在を否定するもの31.5%—70人、「わからない」というもの23.0%—51人という状況で、差別の存在を指摘するものは34.2%—76人にすぎない。しかもN町民全体の場合からみると、差別の存在を指摘するものは、町民全体53.9%より少なく、「何のことか知らない」「昔あったがいまはない」

(表4) 部落差別の存在に対する認識

	来住者		町全体	
	実数	比率	実数	比率
何のことか知らない	25	11.3	115	7.3
昔はあったがいまはない	70	31.5	405	25.8
差別はある	76	34.2	844	53.9
わからない	51	23.0	204	13.0
合計	222	100.0	1,568	100.0

「わからない」という回答者が外来者に多い。このことは混住者に、部落の人たちを疎外し、部落問題をさげよとする心情が町民全体の場

合よりむしろつよいことをあらわしている(表4)。

このように、被差別部落に混住しているがために、かえって部落問題をめいわくがり、それを避けようとするものが多いことは、同和対策事業に対する反撥なり、反感が、混住者の場合に、町民全体の場合よりも強いことよって明らかである。例えば「同和対策事業特別措置法」を基礎とする「住宅改修資金」の貸付制度に対しても、「そのような制度は当然である」とするものは、

混住者7.2%—16人の場合に、町民全体15.6%—244人の場合よりも少なく、「わからない」とするものは混住者29.7%—66人に、町民全体19.3%—303の場合

(表5) 住宅改修資金に対する意見

	来 住 者		町 全 体	
	実 数	比 率	実 数	比 率
当 然	16	7.2	244	15.6
ほ ど ほ ど に す べ き だ	34	15.3	279	17.8
必 要 は な い	99	44.6	732	46.7
わ か ら な い	73	32.9	313	19.9
合 計	222	100.0	1,568	100.0

よりも多くなっている(表5)。このことは被差別部落内混住者の場合に、町民全体の場合よりも、いわゆるねたま差別的な考え方や逆差別的

な意識が強いことを示す一例ともいえよう。

また現住地に対する居住感想においても、「よくないこと」として、「同和問題がうるさい」、「新旧の対立・地元民となじめない」、「近所づきあい」、「他人の悪口やかげ口が多い」など、部落差別それ自体もしくは部落差別関連事項をみると、件数として、36件、構成比として35.0%、列挙率として16.2%となっている。すなわち、来住者が列挙している居住感想において、わるい点があるとする103人のうち、3分の1余りが、同和問題にかかわっての事態をとりあげている。

この点からみても来住者の多数が、居住地区が被差別部落であり、しかもこのことがこんにち町自体の行政や教育の主要な柱となり、自分たち自体が直接かかわりをもつ問題となっていることに困惑の気持をもっていることは否定できない。

その証拠にこれらの来住者のうち、現住地に「ずっと住みたい」14.4%—32人、「長く住んでもよい」26.6%—59人と永住意思をもつものは31.0%—81人で、「できれば変りたい」31.1

(表6) 来住者の永住意思

	実 数	比 率
ず っ と 住 み た い	32	14.4
長 く 住 ん で も よ い	59	26.6
で き れ ば 変 り た い	69	31.1
1 日 も 早 く 移 住 し た い	8	3.6
わ か ら な い	54	24.3
合 計	222	100.0

％—69人、「一日も早く移住したい」3.6％—8人と他へ移住転居の意思をもつものが34.7％—77人、「わからない」とするものが24.3％—54人となっている（表6）。

また来住者のうち「本籍地をすでに移しているもの」8.6％—19人や「将来本籍地を移す意思があるもの」5.8％—13人は少なく、「本籍地を移す考えのないもの」54.1％—120人が半数以上を占め、「そのようなことは考えたこともない」とするもの29.3％—65が多い（表7）。ここにも来住者のなかに、E地区の住民となることに抵抗を感じているものや本籍まで移動させてE地区に定することをさけているものが如何に多いかがうかがわれる。

事実来住者のなかに「E地区に住んでいるために、同和地区の人と思われるかも知れないということ」を気にしないというものは49.1％—109人で「少しは気になる」22.1％—49人、「気になる」17.1％—38人、「わからない」11.7％—26人となっている（表8）。この設

（表8）同和地区内居住に対する危念

	実数	比率
気にしない	109	49.1
少しは気になる	49	22.1
気になる	38	17.1
わからない	26	11.7
合計	222	100.0

のや移そうという意思のあるものが少ない結果となっている。

したがって、親しい友人や親戚の人から土地を買いたいので世話をしてほしいと頼まれたとき、「E地区をすすめる」というものは、16.6％—37人とごくわずかで、「すすめない」というもの24.3％—54人が多く、「頼まれた人によってちがう」19.4％—43人とか「わからない」39.7％—88人とするものがとくに

（表7）来住者の本籍の移籍意思

	実数	比率
あ　　る	13	5.8
な　　い	120	54.1
すでに移籍	19	8.6
考えたこともない	65	29.3
わからない	5	2.2
合計	222	100.0

間は問いの性質上からたてまえの回答が多くみられるものであるが、それでも「気にしない」というものが半数足らずということは、実は内心—ほんねでは気にしているものが、回答にでて39.2％—87人以上に多いとみなければならない。「気にしている」からこそ前述のように本籍を移しているもの

(表9) 土地のあっせん

	実 数	比 率
す す め る	37	16.6
す す め ない	54	24.3
人によってちがう	43	19.4
わ か ら ない	88	39.7
合 計	222	100.0

う設問に対して、「よくない」というものは25.2%—56人、「やむをえない」とするものは18.9%—42人で、「わからない」55.9%—124と態度を保留するものが半数以上となっている。すなわち「部落に対する差別的行為」を批判し、否定するものが4分の1にすぎないことは、この設問がたてまえ主義の回答として「よくない」とするものが多くでるはずであるにもかかわらず、その現われ具合が少ない。このことは、来住者自体のなかに設問状況を自ら肯定するものが多いことを示している。

事实在来からの部落住民と来住者の間には違和感が大きい。在来者から来住者をみた場合、来住者とは話しにくいというもの43.5%、来住者は自分のことしか考えていないとみるもの38.7%—48人、自分たちをみさげているとするもの64.5%—80人、自分たちをさげているというもの58.1%—72人である。また来住者から在来者をみると、隣組内で話しをするのに気を使うというもの69.4%が断然多く、地元在来者が劣等感をもっているとするもの14.9%—33人、在来者に親しみがもてないもの25.7%—57人、言葉づかいが乱暴だとみるもの36.1%—80人が多い。

そしてこのような両者の間の違和感は、被差別部落に居住する外来者の間に、部落解放運動への連帯意識の形成を阻んでいる。例えばE地区の来住者の場合、同和対策事業特別措置法の適用地域にあり乍ら、地元の人々の連帯については、「問題の解決に一緒に努力すべきだ」とするものは、22.1%—44人で、「地元の人と一しょにする必要がない」と連帯意識のないことを断言しているものは23.0%—51人で、「わからない」と回答をさげているものが55.0%—122人にもものぼっている。

目だっている(表9)。このことは混住して居住することの差別的諸事情の存在をうらづけている。

このような来住者の心情は、例えば「E地区に家を建てて来住した人で、ここが同和地区であることを知り、家売って転居した人がいます。あなたはこのことをどう思いますか。」とい

第2章 B町における混住地区の来住者の場合

B町における部落問題に対する町民の認識と態度の調査において、いわゆる混住地域に來住してきた653人の調査結果を中心に論議をすすめたい。調査は全町民の対象とした場合（分析標本数1302）と混住地区の來住者を対象とした場合（分析標本数653）に分れて行なわれた。

B町の被差別部落地域への來住世帯の増大が昭和40年以降急速にみられることは、調査の分析対象となった653の來住時期によっても明らかである。すなわち、昭和40～49年に293—44.9%、昭和50年以降318—48.7%と、対象者の93.6%が、昭和40年以降の來住であり、昭和40年代にはいつてからの急速な住宅地化が、地区内にすすみ、來住者の來住をむかえ、地区が混住地域化してきたといえよう（表10）。

來住者の現住地に対する感想を聴取したところ、291件の感想がのべられている。

このうち部落差別＝部落問題にかかわっての感想が99件出さ

れている。この場合、「地域の解放運動の存在」を指摘しているもの3—1.0%や「來住者と地元住民との融合」を指示しているもの23—7.9%が、「來住者と地元住民との間に解放への指標の存在」を指摘しているが、「地域内での生活に不安感をもつ」もの13件—4.5%、「同和地区に対する施策や活動が、自分たち來住者を疎外している」ことをあげるもの13—4.5%をはじめ、「近所づきあいに親しみがたい」10—3.4%、「地元が排他的で、へだたりがある」10—3.4%、「地元の人との交流、コミュニケーションがない」9—3.1%「地元の問題を感じない」5—1.7%、「地元の団結がかたい」5—1.7%、「問題の多い地域だ」4—1.4%、「転入者が土地になじまない」4—1.4%など、來住者と地元住民との間の差別の存在を指摘できる感想をのべているものが73—25.1

（表10）來住時期別対象者構成

	混住地域	
	実数	比率
昭和20年8月以前	—	—
昭和20年9月～昭和29年	7	1.1
昭和30年～昭和39年	33	5.1
昭和40年～昭和49年	293	44.9
昭和50年以降	318	48.7
在來からの居住者	2	0.2
合 計	653	100.0

％に及んでいる(表11、12)。

(表11) 来住者の地域に対する感想で部落問題にかかわるもの

	件数	対全体 構成比
地元の人とのつきあい・交流・コミュニケーションがない	9	3.1
近所づきあいに親しさがない	10	3.4
地域が排他的でへだたりをつくる	10	3.4
地元の団結がかたい	5	1.7
転入者がなじまない	4	1.4
地域に問題を感じなじまない	5	1.7
※地域に差別をとらえ解放を志向した運動がある	3	1.0
※地元住民と融合した生活をしている	23	7.8
地域内での生活に不安感をもつ	13	4.4
同和地区への施策や活動が来住者を疎外している	13	4.4
問題の多い地区だと思う	4	1.4
合 計	99	34.0

(表12) 来住者の地元住民(被差別部落住民)に対する差別にかかわる感想

	件数	構成比
来住者と地元住民との間に差別の存在を指摘する感想	73	25.1
※来住者と地元住民との間に解放への指向を指摘する感想	26	8.9
合 計	99	34.0

混住地域＝同和地区に来住してきた人々は、町民全体の場合と比較して、かえって部落とその在来からの人々に対して差別意識がたよく顕在する傾向がみられる。

例えば、在来からの人々(部落の人)と一しょの町内会をつくらずに、来住世帯のみで別の町内会組織としているところがよくあるが、こうしたことに対しても、混住地域の来住者の場合、「よくあることだ」と肯定するもの＝在来者への差別的意見をのべるものは、8.0％—52人で町全体の場合6.2％—81人よりも多く、「あまり感心しないことだ」と否定するものは、混住地区の来住者

の場合57.3%—375人に、町全体の場合 65.2%—849人よりも少ない（表13）。そして「わからない」と意見を保留し、回答をさけているとみられるものは前者17.4%—114人に、後者の場合11.0%—143人よりも多くなっている。

（表13）来住者が地元の人達と別の町内会をつくること

	混住地域		町全体	
	実数	比率	実数	比率
そのようなことは世間によくあることだ	52	8.0	81	6.2
そのようなことはあまり感心しないことだ	375	57.3	849	65.2
どちらともいえない	113	17.3	229	17.6
わからない	114	17.4	143	11.0
合 計	654	100.0	1,302	100.0

自分の居住地域が被差別部落であること、したがって主観的にはどうあれ、部落問題にかかわっての存在状況を規定されざるをえない来住者にとっては、在来からの地元住民との交流＝コミュニケーションに対して消極的な態度をとるものが多くみられてくる。例えば「近所の人々とのつきあい」において、「互いに家に行ったり、来たりしている」ものは混住地域の場合 11.6%—76人、町全体21.4%—278人よりも少なく、「顔をあわせたときに話をする」ものも前者41.7%—273人の場合に、後者46.8%—609人の場合よりも少ない。そして「顔をあわせたときにあいさつをする程度」のものが、混住地域の来住者

（表14）近所づきあい

	混住地域		町全体	
	実数	比率	実数	比率
互いの家に行ったり来たりしている	76	11.6	278	21.4
顔をあわせたときに話をしている	273	41.7	609	46.8
顔をあわせたときにあいさつをする程度である	281	43.0	395	30.3
まったくつなかりがない	19	2.9	8	0.6
わからない	5	0.8	12	0.9
合 計	654	100.0	1,302	100.0

43.0%—28人に町全体30.3%—39人よりも多く、「まったくつながりがない」とするものも前者2.9%—19人に後者0.6%—8人よりも多い(表14)。

このような混住地域の来住者の在来者、地区住民とのコミュニケーションに対する消極的態度は、居住地域に対する帰属意識の稀薄さとなってあらわれてくる。このことは本籍の移籍についての態度によくあらわれている。混住地区の来住者の場合、現住地が本籍となっているものは9.3%—61人で、大部分90.7%—593人が、本籍は別のところになっている。もちろん町全体の場合にも、本籍が現住地でないものが、人口膨脹地域であることもあて67.9%—884人と3分の2余りとなっている。これらの人々の本籍の移籍意思をみた場合、「本籍を現住地に移したい」というものは混住地区6.9%—41人の場合、町全体19.0%—168人の場合よりもはるかに少なく、「もとのままにしておく」ものが、混住地区59.7%—354人には町全体47.4%—419人よりも多い(表15、16)。

(表15) 本籍地の状況

	混住地域		町全体	
	実数	比率	実数	比率
現住所が本籍地である	61	9.3	418	32.1
本籍地は別のところとなっている	593	90.7	884	67.9
合 計	654	100.0	1,302	100.0

(表16) 本籍地の移籍意思

	混住地域		町全体	
	実数	比率	実数	比率
本籍地はもとのままにしておくつもりだ	354	59.7	419	47.4
本籍地を現住所にうつしたいと思っている	41	6.9	168	19.0
そのようなことは考えたこともない	161	27.2	245	27.7
わからない	37	6.2	52	5.9
合 計	593	100.0	884	100.0

このような地域への帰属回避のつよい混住地域の来住者が、現住地に対する永住意思が稀薄であるのは当然のことである。すなわち「永住したい」ものは、

混住地区来住者では23.9%—156人で、町全体45.5%—592人の半数近い状況である。その反対に「他所へ移転したい」とするものは前者では7.5%—49人、後者では3.0%—39人と混住地区来住者に2.5倍の高さを示している。そして「どちらともいえない」、「わからない」と態度の言明を保留しているものが、町全体の場合22.2%—290人よりも、混住地域の来住者の場合38.2%—250人に多くなっている（表17）。

また地域への
帰属意識の稀薄
性は、「町づく
り」への態度に
もあらわれてい
る。すなわち
「町づくり」に
大いに努めたい
とするものは混住地域16.2
%—106人に町

(表17) 永住意思

	混住地域		町全体	
	実数	比率	実数	比率
永住したい	156	23.9	592	45.5
できれば永住したい	140	21.4	315	24.2
できれば他へ移りたい	59	9.0	66	5.1
他所へ移転したい	49	7.5	39	3.0
どちらともいえない	164	25.1	203	15.6
わからない	86	13.1	87	6.6
合計	654	100.0	1,302	100.0

全体22.7%—296人の場合より少なく、「わからない」とするものは前者14.4%—94人に後者8.4%—109人よりも多い（表18）。

(表18) 「町づくり」への努力

	混住地区		町全体	
	実数	比率	実数	比率
「町づくり」に大いに努めたい	106	16.2	296	22.7
一通りのことはするつもりだ	424	64.8	839	64.4
「町づくり」など関心がない	30	4.6	58	4.5
わからない	94	14.4	109	8.4
合計	654	100.0	1,302	100.0

混住地域の来住者の場合、部落問題に対する不可避性が町全体の場合よりもつよいが、このことは、来住者たちが意識的にせよ、無意識的にせよ、部落住

民との人間関係や部落問題化に対して関心をもたざるをえなくしている。したがって全般的な地域課題に対する意見や態度のなかに、部落問題の占める比率が、混住地域来住者の場合に、町民全体の場合よりも高くなっていく。

例えば、毎日のくらしのうえでの心配ごとで「同和問題が気がかりだ」とあげているものが、混住地区来住者では6件—3.5%で、心配ごとをあげている人の4.4%、調査対象者全員の0.9%となっているのに対して、町全体では4件—0.9%、心配ごとをあげている人の1.1%、全員の0.3%で、混住地の来住者の場合に多い。また「近所づきあいや地元と転入者がしっくりいかない」ことを心配しているものが、混住地区来住者では、6件—3.5%で、心配ごとをあげている人の4.4%、調査対象者全員の0.4%であるのに対して、町全体では8件—1.8%で、心配ごとをあげている人の2.2%、調査対象者全員の0.6%となっている。これらの点からみても、部落問題にかかわっての日常心配ごとをもつものが、混住地区来住者の場合に町全体よりも多いことがわかる。

また「みんながしあわせになるための地域の課題」として部落問題をあげているものは、混住地域来住者の場合59件—30.2%、町全体では38件—6.1%で、前者の場合にはるかに多くなっている。しかし乍らその内容において、部落問題に対する態度からみれば、関心を示しているもの（来住者6.3%、町全体2.3%）、同和行政支持の意見（来住者17.0%、町全体4.1%）、同和行政反対の意見（来住者13.8%、町全体2.3%）となっている（表19）。このことからみると、混住地区来住者に、部落問題に対する自覚と関心はつよいとしても、そうであ

(表19) なんながしあわせになるための課題として同和問題をあげているもの

	混住地域			町全体		
	件数	構成比	指摘率	件数	構成比	指摘率
同和問題への関心を示しているもの	10	5.1	6.3	10	1.6	2.3
同和行政を支持する意見を出しているもの	27	13.8	17.0	18	2.9	4.1
同和行政に反対する意見を出しているもの	22	11.3	13.8	10	1.6	2.3
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
総 件 数	195	100.0	—	629	100.0	—

(指摘率) 対回答者率

るが故に、それにとりくむ行政に対する場合、支持よりも、むしろ反対の態度をとるものが、町全体の場合よりも多いことが注目せられなければならない。

また町行政の要望の場合にも同様の傾向がみられる。すなわち混住地域来住者の行政要求320件のうち、部落問題に関するものは28件—8.7%で町全体の場合は、764件のうち17件—2.2%で、しかも要求者における同和行政について反対もしくは批判の立場にたつものが、町全体の場合1.0%よりも、混住地区来住者の場合3.7%に多い（表20、21）。

（表20）町行政に対する要望のなかで部落問題に関するもの

	混住地域			町全体		
	件数	構成比	回答率	件数	構成比	回答率
同和行政に毅然たる態度で臨むこと	1	0.3	0.4	1	0.1	0.1
同和行政にもうすこし力をいれること	2	0.6	0.9	2	0.3	0.2
同和教育の徹底をはかること	1	0.3	0.4	1	0.1	0.1
同和对策室の設置は不要	1	0.3	0.4	—	—	—
同和行政としての特別扱いをやめること	15	4.7	6.6	5	0.6	0.4
施設や活動内容を平等にすること	4	1.3	1.7	2	0.3	0.2
ねたみをおこすようなことはやめること	4	1.3	1.7	6	0.8	0.5

（表21）町行政に対する要望全体のなかで同和行政の支持・反対の要求

	混住地域			町全体		
	件数	構成比	要求率	件数	構成比	要求率
支持するもの	4	1.2	0.6	4	0.5	0.3
反対するもの	24	7.5	3.7	13	1.7	1.0
合計	28	8.7	4.3	17	2.2	1.3

部落問題に対する関心は、混住地域の来住者の場合に「全くない」とするもの18.4%—91人が、町全体14.1%—135人の場合よりも多い半面、「大いにある」というもの4.4%—22人が多い（町全体2.7%—26）（表22）。このことは部落とその住民との日常的なかかわりが、混住地域来住者にとっては不可避的であるが故に、部落問題に対するつよい関心をもつものが町全体の場合よりも多くみられる反面に、部落問題から意識的に回避しようとするものが多く、無関

心をよそおった回答として出されてくる。

そしてこのような態度は、部落差別の存在についても、「わからない」（来住者44.0%、町全体36.6%）とする態度をとるものが多いという事態をかもしたし、「差別が残っている」（来住者20.7%、町全体26.9%）として差別の存在

(表22) 部落問題への関心

	混住地域		町全体	
	件数	比率	件数	比率
大いにある	22	4.4	26	2.7
かなりある	49	9.9	125	13.0
あまりない	334	67.3	673	70.2
全くない	91	18.4	135	14.1
合計	496	100.0	959	100.0

を肯定すること
を抑制している
(表23)。

(表23) 部落差別の存在に対する評価

	混住地域		町全体	
	件数	比率	件数	比率
残っている	103	20.7	258	26.9
次第になくなっている	175	35.3	350	36.5
わからない	218	44.0	351	36.6
合計	496	100.0	959	100.0

部落問題に対する関心の内容においても、混住地域者の場合には、部落問題

全般に対する関心や同和行政・同和教育の現状に関する知的関心、部落解放運動史への関心など一般的な知識としての関心は、町全体の場合よりも低いが、

(表24) 部落問題に対する関心の内容

	混住地域			町全体		
	実数	構成比	関心率	実数	構成比	関心率
部落史・部落解放運動史への関心	2	3.0	0.3	8	5.6	0.6
差別の事実に関する関心	11	16.4	1.7	16	11.1	1.2
部落問題に関する知的関心	26	38.8	4.0	77	53.5	5.9
部落解放に対する支持的関心	1	1.5	0.2	1	0.7	0.1
部落解放に対する批判的関心	27	40.3	4.1	42	29.1	3.2
合計	67	100.0	—	144	100.0	—

部落差別の現実や差別事件に対する関心など生々しい現実認識への関心は、来住者の場合につよく、ことに同和行政や同和教育の部落解放運動に対する批判的関心がつよい（表24）。

こうした部落解放運動や同和行政に対する批判的な意見が、町全体の場合よりも、混住地域の来住者に多いことは、例えば「同和向け公営住宅」や「同和

（表25）同和向け公営住宅への意見

	混 住 地 域			町 全 体		
	実 数	比 率	意見率	実 数	比 率	意見率
ある程度のことはやむを得ない	77	15.5	11.8	175	18.2	13.4
当然のことと思う	20	4.0	3.1	50	5.2	3.8
特にする必要はないと思う	301	60.7	46.1	575	60.0	44.2
わからない	98	19.8	15.0	159	16.6	12.2
合 計	496	100.0	—	959	100.0	—

（表26）同和進学奨励金への意見

	混 住 地 域			町 全 体		
	実 数	構成比	意見率	実 数	構成比	意見率
必要でない	240	48.4	36.8	471	49.1	36.2
当然のことと思う	49	9.9	7.5	144	15.0	11.1
ある程度のことはやむを得ない	68	13.7	9.6	154	16.1	11.8
わからない	139	28.0	21.3	190	19.8	14.6
合 計	496	100.0	—	959	100.0	—

（表27）技能修得措置への意見

	混 住 地 域			町 全 体		
	件 数	構成比	意見率	件 数	構成比	意見率
必要でない	298	60.1	45.6	565	58.9	43.4
当然のことと思う	30	6.0	4.6	81	8.4	6.2
ある程度のことはやむを得ない	64	12.9	9.8	159	16.6	12.2
わからない	104	21.0	16.0	154	16.1	11.8
合 計	496	100.0	—	959	100.0	—

進学奨励金」や「技能修得措置」への意見において、部落問題の解決のうえからみて「当然のことと思う」とするものは、いずれも、混住地域の来住者の場合に、町全体の場合よりも少なく、「必要でない」とする意見が、前者に後者よりも多いということからみてもうらづけられてくる（表25、26、27）。

このような混住地域来住者の感見は、「部落問題の解決をむつかしくしている原因を、「部落の側に責任帰属を求めているもの」を町民全体の場合より多くしているとともに、町当局への部落問題についての意見においても「同和行政に反対する立場の意見」を多く出してきている（表28、29）。

（表28）部落問題の解決をむつかしくしていることの内容

	混住地域		町全体	
	件数	構成比	件数	構成比
部落の側に責任帰属を求めているもの	66	33.0	113	27.8
世間の側に責任帰属を求めているもの	33	16.5	79	19.5
体制の側に責任帰属を求めているもの	101	50.5	214	52.7
合 計	200	100.0	406	100.0

（表29）町当局への同和問題についての意見

	混住地域		町全体	
	件数	構成比	件数	構成比
同和行政に反対する立場の意見	173	86.1	343	72.7
同和行政を支持する立場の意見	28	13.9	129	27.3
合 計	201	100.0	472	100.0

部落内もしくはその周辺に混住しているからといって、ただそれだけで来住者が部落問題に対して前向きな姿勢をもつとは限らない。

部落の人々との日常のコミュニケーションや利害が緊密とならざるをえないこともあって、かえって部落問題に対して回避的態度や消極的態度をとるものが、町全体の場合よりも多くみられることは、「部落問題に対するこんごの学習要求」や「部落問題に対するこんごの態度」によっても明らかである。

すなわち、部落問題の学習において、「学習したい」というものは混住地域

来住者の場合に、町全体よりも少なく、「わからない」とするものが前者に多い（表30）。

（表30）こんごの部落問題についての学習要求

	混 住 地 域			町 全 体		
	件 数	比 率	要 求 率	件 数	比 率	要 求 率
学習するつもりはない	286	57.7	43.8	556	58.0	42.7
学習したい	60	12.1	9.2	135	14.1	10.4
わからない	150	30.2	23.0	268	27.9	20.6
合 計	496	100.0	—	959	100.0	—

また「こんごの部落問題に対する態度」においても、混住地域の来住者の場合、町全体の場合と比べて、「差別をなくするために自分なりに努力をしたい」というものは若干少なく、「せめて自分自身は差別をしないようにしたい」という消極的にうけとめているものは若干多いにしても、「なりゆきをみまもる外に仕方がない」というものや「わからない」とさけているものが若干多くなっている（表31）。

（表31）こんごの部落問題に対する態度

	混 住 地 域			町 全 体		
	件数	構成比	意見率	件数	構成比	意見率
別段これという考えはない	122	24.6	18.7	250	26.0	19.2
なりゆきをみまもるより外に仕方がない	55	11.1	8.4	107	11.2	8.2
せめて自分自身は差別しないようにしたい	230	46.4	35.2	452	47.1	34.7
差別をなくするために自分なりの努力をしたい	55	11.1	8.4	114	11.9	8.8
わからない	34	6.8	5.2	36	3.8	2.8
合 計	496	100.0	—	959	100.0	—

以上のような混住地域における来住者の部落差別に対する感識や態度について、在来からの地元住民はどううけとめているか、若干の指標からみてみよう。

「日常のつきあいをさける」とか「なんとなくけいべつをする」とか、「子どものつきあいをさけさせる」とかいった日常外形的なことについては、差別

(表32) 来住者の態度に対する地元在来住民の評価

	件数					比率				
	その通りだと思ふ	どちらともいえない	ちがう	無回答	合計	その通りと思ふ	どちらともいえない	ちがう	無回答	合計
表面上はとにかく自分たちとつきあうことをさげているような気がする	83	231	176	28	518	16.0	44.6	34.0	5.4	100.0
なんとなく自分たちをけいべつしているような気がする	58	185	248	27	518	11.2	35.7	37.9	5.2	100.0
子どもに自分たちの子どもとつきあうことをさせないようにしている	54	159	270	35	518	10.5	30.7	52.2	6.6	100.0
解放運動をすることに対してそのようなことはしてもらいたくないと思っている人が多い	137	294	55	32	518	10.6	56.8	26.5	6.1	100.0
できることなら行政区や町内会を地元の人とは別につくりたいと思っている人が多い	90	224	174	30	518	17.4	43.2	33.6	5.8	100.0
町づくり運動を自分たちといっしょにやる人やまたやろうという人が少ない	135	226	127	30	518	26.1	43.6	24.5	5.8	100.0
部落問題に無関心な人が多い	217	230	41	30	518	41.9	44.4	8.0	5.7	100.0
外部からの来住者とは部落解放のことなど話しあえる状態ではない	233	199	56	30	518	44.9	38.4	10.8	5.9	100.0
来住者のなかにはこの土地に来たことを後悔している人が多い	94	265	127	32	518	18.2	51.2	24.5	6.1	100.0

的な態度をとるものが少ないことを地元住民は認めているが、そしてまた「部落解放運動をしてもらいたくない」という態度をしたりするのは少ないと地元の人々はみているが、しかし、来住者に「部落問題に無関心な人が多い」41.9%、「来住者とは部落解放のことを話しあえる状態ではない」44.9%とこと部落問題に関しては来住者に対して批判的な見方をしているものが断然多くなっている。このことは混住による人間関係が表面上では相互の融合が行なわれている傾向がたまってきたとみられるが、部落解放の原点における人間関係では極めて断絶がつよく、根強い分離関係が存在していることを表明している(表32)。

あ と が き

現在の部落問題のもっとも重要な課題の1つである「混住問題」について、被差別部落内もしくは周辺地域に混住してきた来住者の意識と態度をA、B両町における具体的事実にもとづいて分析した。しかしこれは若干の地域事例としての場合であって、こんどの調査研究において深められねばならない。ことに在来からの被差別住民と来住者とのコミュニケーション構造の分析、来住者の意識の差別に関する重層構造の分析など残された問題が多い。以後の調査研究にまちたい。

尚資料については、九州大学岩井龍也名誉教授、北九州大学小森哲郎教授との共同調査によるものである。